

平成28年11月29日(火)
国土交通省 関東地方整備局
千葉国道事務所

記者発表資料

国道357号 千葉市役所前地下立体 トンネル内部の点検を実施します ～夜間一車線規制のお知らせ～

国道357号千葉市役所前地下立体において、トンネル内部の点検を行います。
これに伴い、夜間一車線通行規制を順次実施します。

- (1) 実施箇所：国道357号千葉市役所前地下立体
千葉県千葉市中央区千葉港地先～千葉市美浜区幸町地先（規制延長約700m）
- (2) 実施期間：平成28年12月1日（木）～平成28年12月5日（月）21：00～翌朝5：00
※上下線4車線を、一車線ごと順番に規制し、実施する予定です。
荒天の場合であっても実施の予定ですが、作業が延期となった場合は、別途ホームページにてお知らせ致します。（予備日12月6日（火）～12月10日（土））
- (3) 実施方法：トンネル部の一車線を規制
なお、点検作業中も地上部側道及び、トンネル部の片側一車線は通行できます。
- (4) 主な点検内容：トンネル内部壁面、附属物（照明、消火栓等）

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。



▲トンネル内部点検例



▲附属物(消火栓)点検例

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、千葉県政記者会、千葉市政記者会

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 千葉国道事務所
電話 043-287-0311（代表）
副所長 おおの かずゆき 大野 一幸 管理第二課長 おかわ わたる 小川 渉



実施日	規制予定車線			点検実施施設
	進行方向	左側	右側	
12月1日	木更津方面	○	—	消火栓
	東京方面	○	—	
12月2日	木更津方面	○	—	トンネル内部壁面、附属物
12月3日	木更津方面	—	○	トンネル内部壁面、附属物
12月4日	東京方面	○	—	トンネル内部壁面、附属物
12月5日	東京方面	—	○	トンネル内部壁面、附属物
12月6日	予備日			
12月7日	予備日			
12月8日	予備日			
12月9日	予備日			
12月10日	予備日			

出典：「国土地理院地図」 <http://maps.gsi.go.jp/>

今回のトンネル点検は、法令(定期点検に関する省令・告示[H26.3.31])に定められた初回の定期点検となります。なお今後は、同法令の規定により5年に1回の定期点検を実施します。

12月1日よりトンネル内部の点検のため、千葉市役所前地下立体区間(トンネル部含む)の上下線4車線を、一車線毎順番に夜間通行規制を実施いたします。
地上部側道及び、トンネル部の片側一車線は通行できますが、トンネル内にて作業を実施しておりますので、注意してご通行下さい。